

令和2年4月9日

保護者 様

埼玉県立特別支援学校塙保己一学園

校長 柳澤 正則

臨時休業等について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係り、昨日、国から緊急事態宣言が発令されました。また、県からは、学校活動に係る通知が発出されました。

県よりの通知を受けて、本校では、臨時休業等について、下記のとおりいたします。

新型コロナウイルス感染症予防の趣旨をご理解くださり、ご協力くださいますよう、お願いをいたします。

記

1 臨時休業について

期間：令和2年4月9日（木）から令和2年5月6日（水）まで

2 登校日について

臨時休業中は、学習支援や、健康観察等の観点から、以下のとおり、登校日を設けます。登校日は、県からの指示により設けるもので、全県の県立学校（中学校、高等学校、特別支援学校）のすべてで設けられることとなっています。

国から緊急事態宣言が発令された状況の中、公共交通機関を用いての移動や、集団での活動を行うことには、新型コロナウイルス感染症のリスクがあると考えられます。特に、手で様々なものに触れる機会が多い本校の幼児児童生徒については、他の学校の生徒よりも、感染のリスクが高いと考えます。また、本校の幼児児童生徒は、全県から通学してきており、そのような事情もリスクを高めると考えられます。

本校としましては、登校日の設定はいたしますが、登校を積極的に推奨するものではありません。感染症予防の観点から、できるだけ自宅待機を原則にしてください、長期の自宅待機による支障が生じた場合など、やむを得ない場合

に限り、登校をご検討ください。

登校日は、出席・欠席の集計には含まれません。

(1) 学部ごとの登校日の予定

小学部：13日（月）、20日（月）、27日（月）

専攻科：14日（火）、21日（火）、28日（火）

中学部：15日（水）、22日（水）、30日（木）

幼稚部：16日（木）、23日（木）、30日（木）

普通科：17日（金）、24日（金）、5月1日（金）

(2) 登校日の登下校時刻

①小学部・中学部・普通科・専攻科

登校時刻 8：50（通常どおりの登校時刻）

下校時刻 14：00

②幼稚部

登校時刻 9：15（通常どおりの登校時刻）

下校時刻 13：45（通常どおりの下校時刻）

(3) 登校日には、スクールバスを運行します。

スクールバスは、定刻で運行します。

(4) 登校日は、学級活動等を主として行い、教科の授業は実施しません。

教職員の出勤状況により、担任がいらないなど、平常とは異なる体制での対応となることもありますので、ご承知おきください。

(5) 登校日は給食が出ます。

(6) 登校日のお休みについては、学校とスクールバスの両方にご連絡ください。

3 登校日以外の幼児児童生徒の受け入れについて

登校日以外の日については、ご家庭で過ごしていただくことを原則としますが、やむをえない事情（保護者が医療従事者や危機管理担当者であること等）がある場合に限り、学校での受け入れを行います。

登校日以外の日には学校で受け入れる際は、以下のとおりといたします。

(1) 原則として保護者による送迎とします。

送迎の手段がどうしてもない場合のみ、登校日のスクールバスに乗車ができることとします。

(2) 受け入れ時間は、登校日の登下校時刻と同じとします。

(3) 受け入れの日には、家庭より昼食を持参してください。

(4) 登校日以外での幼児児童生徒の受け入れを希望される場合は、遅くとも、土曜日・日曜日を除いた2日前までに学校へご連絡ください。

5 その他

(1) 臨時休業中は、部活動は実施しません。

(2) 臨時休業中は、新型コロナウイルス感染症予防のため、不要不急の外出を控えるよう、ご配慮ください。

(3) 臨時休業中も、ご家庭における、検温及び健康観察をお願いします。